

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（5）」
2. 日時：平成30年4月25日 15時30分～16時40分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、
糸川安全審査専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

北條技術研究調査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部課長 他5名

5. 要旨

（1）補足説明資料の提出時期について

○中国電力から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価に係る補足説明資料の提出時期について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下のとおり伝えた。

－ 先行プラントの例を踏まえ、補足説明資料の作成等を進めること。

○中国電力から、了承した旨回答があった。

（2）補足説明資料及び質問事項の位置付けについて

○中国電力から、補足説明資料及び平成30年3月19日のヒアリングにおいて原子力規制庁から提示した質問事項（以下単に「質問事項」という。）の位置付けについて、資料に基づき質問があった。

○原子力規制庁から、以下のとおり回答した。

－ 補足説明資料は、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価書の補足として、質問事項に対する回答も含め、評価の具体的な内容等について、説明を求めるもの。

－ 質問事項は、先行プラントの審査状況も踏まえて、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価に対する現時点における質問事項として提示

したもの。それぞれの事項について、その事項に係る評価の要否の考え方も含め、今後確認をしたい。

○中国電力から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- ・「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価 第1回補足説明資料の提出について」
- ・「島根原子力発電所高経年化技術評価 補足説明資料の位置付けと質問事項について」
- ・「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価 質問事項と高経年化対策審査ガイド等との比較表」